令和６年10月28日

各所属長様

総務課長

年末調整関係書類の提出について

　年末調整に必要な書類について、以下の内容を確認のうえ期日までに提出してください。

**（1）申告書様式について**

　　各自でサイボウズ掲示の添付ファイルの申告書をダウンロードし、原則エクセル入力して印刷したものを提出してください。保険料控除申告書や基礎控除申告書などは、支払額を入力することにより控除額や所得金額が自動で算出されます。

◎①基礎・配偶者・定額減税・所得金額調整控除申告書

　　　→全員提出

◎②-1保険料控除申告書

　　　→保険料控除を受ける場合に提出

控除証明書は、「②-2添付書類台紙」に貼り付けて提出してください。

◎③令和7年分扶養控除等（異動）申告書

　　　→全員提出

令和6年中途で扶養親族等に増減（異動）がある場合は総務課へ連絡してください。

**例年扶養親族や該当区分に記入漏れや誤りが多くあります。税務署へは本人の記入通りに申告しますので、特に区分Cに該当する人は、必ず裏面の注意事項を確認の上正確な記入をお願いいたします。**

**※ひとり親・寡婦控除の適用は添付のフローチャートを確認してください。**

**（2）提出日　11月14日（木）**

　※「申告書の記載方法について」をよく確認のうえ作成してください。